

平成 25 年度

社会福祉法人 蒲生野会

事業報告

I. 障害のある人を巡る施策動向と私たち

1. 国内
2. 県や市町の意見調整を願って
3. 東北・関東大震災に際して

II. 蒲生野会の重点課題

はじめに

理事長の逝去をめぐり法人の節目をくぐりました。「25年のまとめ」を土台に新たな理事会・監事会・評議員会を構成しました。地域の理解者を多く迎えられたことは、蒲生野会将来構想が示す方向に一歩前進できたと言えます。今後も「25年のまとめ」で強調されている地域とのつながりを進めていくことが大切です。

1. 将来構想推進委員会まとめの実現に向けて

将来構想推進委員会の第三期の2年目でプロジェクトチームや各部署の目標の具体化を図ってきました。各プロジェクトチームの詳細総括は別記に示しています。

成果の特長は「発達障害支援プロジェクトチーム」では難航していたプリズムがようやく次年度に開所できます。「地域生活総合支援プロジェクトチーム」では国・県からの受託モデル事業のまとめが「厚労省」の27年度～29年度の障害福祉計画の新規事業に集約される内容としてまとめることができました。「ケアプランプロジェクトチーム」では1市2町と連携をして計画相談を進め、事業収入では1,000万円を超える事業になりました。「開発・販売プロジェクトチーム」では圏域のお菓子会議と関わってスイーツ甲子園で全国グランプリ受賞の成果をあげました。

反省点では将来構想推進委員会が昨年同様に開催できず年度末になってしまい他のプロジェクトチームを励ますことが出来なかったことです。次年度は中間・年度末の点検を確実に行うことが求められます。

地域を重視し、～創る・伝える・つなぐ・続ける～ を実践します

蒲生野会の再出発から地域とのつながりの深まり・多様性を目標としてきました。応援団である創る会は取り組みの幅も広がりました。ここに来て、心配事が生じました。現象面としては「綿」の栽培に地域の応援がなくなることです。直接要因は色々聞かれますが、根本要因は「地域任せ」です。その結果、達成感を共有すること、地域に知らせることの弱さとして表れました。また、最も大切な利用者参加の工夫の弱さも応援の「喜び」を希薄にさせました。何にでも、発生・消滅はありますが、自らの弱さで消滅を生じさせることは避けられるはずです。今後の課題です。

2. 実践・運動の大切な視点と推進

(1) 内部の共同・団体間の共同・市民との共同を大切にします。

1) 内部の共同

- ・職員間では、厳しい体制の中でも職種間乖離が少なくなったことは評価できます。
- ・家族間では、家庭訪問が個別支援計画承認もあり前進したことは評価できます。
- ・役員・評議員間では、前述のように前進しています。

課題は職員間の共同に関して、前進している部署とそうでない部署があることです。

克服は、①「報告・連絡・相談」の「丁寧さ」、②「目標共有」の「努力」、③「役割と責

任の認識」です。

2) 団体間の共同

- ・圏域では、サービス調整会議・各委員会部会、施設等連絡協議会、きょうされん東近江ブロック等々で尽力しました。
- ・県域では、きょうされん滋賀支部、滋賀の共同行動等々に尽力しました。
- ・全国では、全国きょうされんの任務（副理事長・居住支援部会・相談支援部会・全国大会任務）に尽力しました。

3) 市民との共同

- ・地域住民との共同を重視し「創る会」の取り組みを行ってきました。地域に浸透してきているとの評価と同時に、「地域任せ」の弊害が生じました。

(2) 障害関連法制度の抜本改正をめざす全国的なとりくみに学びます。

違憲訴訟の原告を励まして全国と滋賀のとりくみに参加しました。

(3) 市町間の意見調整

平成 23 年より 2 市 2 町の意見調整が困難になりました。当法人の課題だけでなく市町間・対県の施策上でも顕著になっています。当法人の努力ではどうにもならないですが、圏域のまとまりができなくなっています。例えば、重度障害者包括支援事業、利用計画相談事業、東近江圏域 3 事業、地域総合支援体制検討事業（国モデル事業）等です。

このような中、“あるべき姿”ではないけれど、“よりましたな姿”として、調整が可能な行政との調整を、利用者の利益のために、進めました。残念ながら、圏域調整と個別調整の二方向は今後も進めなくてはならないと思われまます。

3. 経営の大切な視点と推進

(1) 「一人も落ちこぼさない」・「法人・事業体を守り抜く」・「職員の雇用を守り抜く」・「地域と共に発展していく」を大切にしてきました。

障害者自立支援法以降、全国では、非正規雇用化、人件費削減化によって、職員の退職が進みました。経営悪化を懸念して地域から期待される事業に着手しない傾向も顕著です。このような中、当法人は真逆の方針で、雇用を守り・正規化を進め、他法人が困難な事業に着手してきました。この 8 年の歩みは胸を張れます。ただし、人件費比率は全国的にも格段に高いことに留意して、適正な支出構造について法人全体の合意形成が求められます。

(2) 経営は理事会責任を果たすと共に関係者がそれぞれの役割を果たして発展させます。

経営の維持、事業の伸展、職員の育成等を進めるため、事業管理会議の改善と常任委員会の開催を行いました。法人事業規模の増大に伴って中間管理機能の強化は必然で、引き続き重視していきます。経営改善と事業運営の見直しは引き続きの課題です。成功なしには未来はないとの認識が必要です。職員の雇用維持のためにも適切な対応が求められます。

(3) ホームヘルプ事業の赤字転落を回避するため、また、職員の雇用維持のため、経営分析と経営見直しを行ってきました。

しかし、年度末の数字と取り組みの総括が必要なので現時点では述べられません。改善しなければならない課題を明確化することが課題です。雇用維持の観点が重要です。

Ⅲ. 蒲生野会法人運営

1. 機関会議

(1) 理事会・評議員会等

以下の通りに開催しました。改選期に加えて新事業開始があり、例年以上の開催回数となりました。意見調整は深まったと推察されます。理事会は開催数が多くなっていることから、常任理事会の本格化が次年度の課題です。評議員会は意見を広く求めること、併せて、法人帰属意識を高めるために3回以上開催が必要です。

1) 理事会は、地域の要請で重くなっている事業に相応しい理事会責任を果たしていきます。

[会議日程]

月	日	内 容
5	16	平成24年度事業報告・平成24年度決算・新評議員の選任・定款の一部改正・諸規程の改正
6	26	理事長・副理事長・常務理事の選出・職務代理者の指名・入札及び業者選定
8	9	プリズムについて
11	14	定款の改正・借入金・第5ホーム開設
11	28	借入金および担保提供
12	16	入札及び業者選定
1	17	評議員の選任・入札結果・第1次補正予算・諸規程の改正
3	28	第2次補正予算・平成26年度事業計画・平成26年度予算・定款の改正・諸規程の改正

2) 評議員会は、幅広い意見と見識を得ること、また、法人の力強い支援を広げる役割を果たしていきます。

[会議日程]

月	日	内 容
5	13	平成24年度事業報告・平成24年度決算・新役員の選任・定款の一部改正・諸規程の改正
11	28	定款の改正・プリズムについて・第5ホーム開設
1	17	理事の選任・入札結果・第1次補正予算・諸規程の改正
3	28	第2次補正予算・平成26年度事業計画・平成26年度予算・定款の改正・諸規程の改正

(2) 2市2町運営委員会

12月27日に2市2町・福祉事務所と法人の会議が開催されました。圏域事業に関わっての課題は結論は出されていないものの次年度も事務局を依頼され、次年度については事務局を担うこととなりました。引き続き調整課題は残っています。調整を進めるためには監事市(町)との事前の調整を丁寧にすることが求められます。

(3) 本部委員会

1) 「創る会」

実質的な後援会として機能しています。今年もまつり・綿花栽培・大豆栽培・寄席に加えて、蕎麦栽培・野焼き(陶芸)を実施しました。

◇行事(大豆・蕎麦・綿花は別紙)

新緑寄席 4月21日 野焼き 11月9日10日

◇創る会：役員会 8月19日 10月22日 12月6日
：事務局 4月4日

地域任せにしないための課題は、目標を立てること、計画を緻密に立てて表に示すこと、進捗状況をチェックすること、担当者を明確にして計画を着実に進めることを創る会のメンバーと共有・連携することです。法人の後援会として公示することが次年度の課題です。

(4) 事業管理会議（毎月定例会議）

「討議する」会議をめざしましたが、未だ、報告に留まっています。課題を見いだす努力と見いだす力を積むことが法人の将来にとっての課題です。

蒲生野会人材育成方針・職員像五段階の三段階以上の力の発揮あるいは獲得の課題です。以下は、三段階以上の職員像です

- ③障害のある人が安心安定の生活ができる地域づくりを他分野と協力して進められる人
- ④社会の動きに目を向け、法人の役割や自分の仕事の位置づけを重ねながら活動できる人
- ⑤今後の法人運営に求められる事業等を考え、提案・実践できる人

管理職会議として、宿泊討議を年に一度導入することとしましたが実現できませんでした。次年度は6月1日（日）・2日（月）の開催を検討します。内容は地域づくりと事業づくり。

★事業管理会議に委員会を引き続き設置し、横断的課題について具体化し実行します。

[会議日程]

月	日	内 容
4	19	施策動向把握、方針と情報の共有
5	17	施策動向把握、方針と情報の共有
6	24	施策動向把握、方針と情報の共有
7	19	施策動向把握、方針と情報の共有
8	9	施策動向把握、方針と情報の共有
9	18	施策動向把握、方針と情報の共有
10	17	施策動向把握、方針と情報の共有
11	22	施策動向把握、方針と情報の共有
12	25	施策動向把握、方針と情報の共有
1	17	施策動向把握、方針と情報の共有
2	10	施策動向把握、方針と情報の共有
3	11	施策動向把握、方針と情報の共有

(5) 各委員会

1) 教育研修委員会

個別総括に示します。

課題は引き続き、系統的な研修機会の提供とシステムづくりです。新任研修は職員育成の入り口として引き続き重視しなくてはならず、期日も着実にを行うことが求められます。

2) 広報委員会

個別総括に示します。

おおむね定期発行は守られています。今後も確実な発行を行うこと、課題は積み残しているパンフレット作成を完成させることです。

3) 地域連携委員会

個別総括に示します。

活動を①祭り部会、②事業部会、③組織部会（署名・賛助会）で行ってきました。引き続きこの形態で各部署に担当者をおいて取り組むスタイルを発展させることが重要です。

4) 経営管理委員会

試算表が定期的に出されています。経営分析を確実なものにするのが課題です。

5) 支援向上委員会（奇数月定例会議）

支援の向上と権利侵害未然防止や重大事故を防ぐために隔月に開催しました。指名された委員の意識を高めると共に各部署での活用を図るため、学習要素を取り入れて進めました。

【総務部】

抜本的な改革を行いました。総務としてやるべきことに部として着手され始めています。

今後も団結を大切にして法人事業の要としての役割を果たしていくことが重要です。また、新会計基準の導入の完成をはかることが大きな課題です。

(6) 圏域事業

1) 24時間地域総合支援体制づくり事業（事務局）

24時間地域総合支援システムづくりのモデル事業を3年間実践し報告をまとめました。補助金がない中でソフト面（サビ管・キーパー支援）を行ってきました。残念ながら医療スタッフの確保はできませんでした。

厚労省の27～29年度の障害種福祉計画の新規事業に同報告書の内容が提案されています。次年度は提案圏域として、いち早く拠点づくりが実るように準備が課題です。

2) みんなの家（事務局）

ホーム移行と自立の力の獲得を支援する取り組みは年を重ねる毎に利用者が増加しています。体験の場の整備は上記の厚労省案にも組み込まれています。

3) あんしんネット（事務局）

サングループ事件の教訓で権利侵害未然防止の仕組みとして発足し、市民と行政と民間事業者の共同事業は圏域の宝です。行政の人事で無理解による現象が生じていますが粘り強く維持してきました。存続か否かの市町の判断が未だ出ていませんが、無くすことはあってはならないので他法人・理解ある市町ととの協議で発展を模索することが課題です。

4) よかよか支援（事務局）

サングループ事件の教訓から、地域に重層的な目が注がれる取り組みはとても重要で、単なる余暇ではありません。障害のある人の社会教育・生涯教育の一環として余暇事業を進めてきました。参加者は増加し、祭りでは500人程度・毎月でも70人程度の参加となっていて、無くてはならない事業として発展しています。引き続き取り組みを行います、形態の工夫が課題になっています。

2. 借入金の償還

(1) 大規模修繕借入金：平成24年8月借入 3年目償還：福祉医療機構

借入元金 100,000,000円

残高 95,200,000円（平成24年度末）

償還元金 5,440,000円

利率 1.30%

- 残高 89,760,000円 (平成25年度末)
- (2) ホーム明歌里建設借入金：平成18年12月借入 10年目償還：滋賀銀行
- 借入元金 14,400,000円
- 残高 5,520,000円 (平成24年度末)
- 償還元金 1,560,000円
- 利率 2.925%
- 残高 3,960,000円 (平成25年度末)
- (3) ホームさくら建設借入金：平成22年1月借入 6年目償還：滋賀銀行
- 借入元金 14,400,000円
- 残高 9,840,000円 (平成24年度末)
- 償還元金 1,560,000円
- 利率 2.925%
- 残高 8,280,000円 (平成25年度末)
- (4) ホームつばさ建設借入金：平成23年1月借入 5年目償還：滋賀銀行
- 借入元金 14,400,000円
- 残高 11,280,000円 (平成24年度末)
- 償還元金 1,560,000円
- 利率 2.375%
- 残高 9,720,000円 (平成25年度末)
- (5) 大規模改修備品購入借入金：平成23年11月借入 4年目償還：滋賀銀行
- 借入元金 15,000,000円
- 残高 13,125,000円 (平成24年度末)
- 償還元金 1,625,000円
- 利率 2.375%
- 残高 11,500,000円 (平成25年度末)
- (6) プリズム施設改修借入金：平成25年12月借入 1年目償還：滋賀銀行
- 借入元金 36,000,000円
- 償還元金 1,200,000円
- 利率 2.875%
- 残高 34,800,000円 (平成25年度末)

3. 権利擁護、個人情報保護、防災・震災訓練

- (1) 傷害事件の風化がないよう新任研修時に伝えました。また、折に触れ振り返りました。
- (2) 事故報告・ヒヤリハット報告の活動を支援向上委員会で行い標語作成もしてきました。
- (3) 苦情解決は、安心ネットを活用し、また、職員の気づきで報告もしてきました。
- (4) 成年後見人制度は引き続き活用を進めました。新たな申請もできました。
- (5) 個人情報保護のシステムは整理しました。
- (6) 防災・震災訓練の訓練は着実に実施しました。地域との連携は課題です。

4. 人事（勤務移動の考え方と実施）

・職員異動を5月、管理職異動を6月移動と計画しましたが、諸事情で年度途中の異動を適材適所の観点で行いました。女子の退職者が相次いで体制の補充が出来てない事態ですが、懸命の奮闘が

続いています。人事は今後も、法人の未来を明るくするように、幹部養成の意味を込めて行います。誰とでもチーム仕事ができる能力をつけることを重視してきましたが、職種間の乖離が減少していることは評価すべきことです。

IV. 事業運営

1. 障害者支援施設 あかね

施設入所 40 人（現員 40 人）・生活介護 55 人（現員 64 人）・短期入所 10 人（平均 9 人）

(1) 支援の重点

1) 人の生活の 4 要素を意識して実践

日中活動・生活・社会参加・余暇・所得の確保は引き続き大切にしてきました。

2) 発達保障の視点を大切に実践

主体的目的意識性を培う支援を基本とし職員の権利保障意識向上を図ってきました。

3) 個別支援計画は集団と個を重ねます

良き変化を発見する視点を大切に、生活の組織化の視点を大切にしてきました。

4) 短期入所は圏域支援の役割を発揮

入所支援機能のある役割を果たし、計画的な利用を図ってきました。

5) 実践においても経営の観点を一人ひとりが持つことを大切にします。

事業 4 要素の人・物・金・情報を総動員して事業の発展をめざしました。

(2) 各分野の支援の基本

1) 生活支援…「わたしの生活をつくる！」

※職員体制の不備な中でも懸命な支援を行ってきました。

- ・基本的な生活支援についてスキルアップのためマニュアル化をすすめました。
- ・生活支援会議はユニット間の共有・相談・支え合いを重視しました。
- ・生活技術の獲得、生活の態度の醸成を意識した支援を行いました。
- ・障害、病状が重篤化する利用者の生き甲斐と安心の生活を守るよう務めました。
- ・安心安全の食事提供を行い、地域の配食等のニーズに応じてきました。
- ◆情報の伝達と共有、支援の相談と共有を根付かせるよう務めました。
- ◆行動障害の支援のあり方を検討し向上します。ホーム移行を意識して実践しました。

2) 日中活動 …「誇りをもって働きたい！笑顔がたえない活動を！」

①あかね

- ・発達保障の視点でピントのあった支援を行うよう務めました。
職員の力量の開きが目立ってきました。法人としても研修の機会は保障してきましたが、個人の努力が無いと向上しないので、この点は皆の今後の課題です。
- ・作業は職員が見通しを持つこと、収入向上と相応しい作業の観点で見直しを進めました。
綿花・大豆・そばの商品開発を進め支援者との達成感を重視するとしてきました。
大豆以外は具体化されておらず、また、「地域任せ」によって方針の「支援者との達成感を重視」とは真逆の結果となりました。法人の未来とも重なるので、主体的・計画的な取り組みとなるように、また、責任と自覚が高まるように体制を見直す課題があります。相応しい作業編成は検討中です。

・「療育」は個人に視点を当てて集団を意識して支援しました。

着実に成果を積み上げています。療育は、労働・働くことが主たる活動の軸にならない前段階の人の持てる能力をさらに高めるための取り組みとして位置つきますが、この点の職員間の共通認識を図ることが課題です。そのためには労働・働くことの意義の学習が重要ですが、方針の「◆発達保障の視点獲得を最優先」が今後も課題です。

・「ゆとり活動」は生き甲斐とリハビリを意識して、地域の力を借りて支援しました。

小脇郷・太郎坊自治会の有志の参加が実現しました。とっても大きな成果です。今後は「地域任せ」にならないように、また、「達成感の共有」を意識して進めることが重要で、このことは肝に銘ずることが必要です。そのため、「管理者が顔を出す」ことを心がけることが重要となります。

・健康管理は、気づきを重視して、情報・支援方針の共有を徹底するよう努めました。

今年は感染症の発生を未然に防止できています。引き続き警戒が重要です。通院の際の職員の症状の報告に意思疎通が見られていないことが散見されました。今後の課題です。これは生活・日中との課題です。

◆今年度は「商品の開発と販売」を中途半端に終わらせません。

プリズムの商品開発は大成功でした。しかし、あかね本体の前進はこれからです。

◆発達保障の視点獲得を最優先の方針で中間総括で講師を招いて研修を行いました。

課題は上記の通りです。

②れいんぼう生活介護

・平日（地域利用）、土日（重度利用）、土日（中軽度利用）の三本柱で進めました。

職員配置を相応しくすることをめざし職員異動を行いました。

・自立訓練事業と連携してハックアップも含めて実践しましたが、次年度はいよいよ本格化します。

◆発達障害者に相応しい支援のあり方を実践的に検証しつつ進め、班編制に工夫して、作業中心の班も実践してきました。

◆単独設置の意識を持って経営視点も大切にして支援しました。土日の利用希望が増加している中、総合的なビジョンが求められています。

3) 社会参加・余暇

①あかね生活介護

・生活の豊かさ向上させるために個人の変化のケース記録を重視してきました。ずいぶんと定着してきました。今後も意識して行くことが「あかね文化」づくりにつながります。

◆全職員の力を発揮して実施できるよう事前の意識を持つことを呼びかけました。

②れいんぼう生活介護

◆土日サークルプロジェクトを定着させてきました。しかし、伸び悩んでいます。原因要因を明確にして対応することが課題です。

4) 短期入所

①地域生活を支える役割を果たしてきました。計画的な利用を図り利用者は定員ぎりぎりまで持つてくる事が出来ています。圏域唯一の機能として誇りを持つことができます。相談事業との連携で必要な人に必要なときの支援が実現されています。

・短期入所の長期化が進行していますが、地域移行を意識して受け止めてきました。他施設利用に結びつく事例を複数以上出しています。今後も地域機能として重要です。

◆児童短期入所は放課後デイサービスと一体で受け止めました。平成24年に合意していることを堅持

していくことが当面の課題です。

(3) 支援の体制づくり

1) 連携共同を進めつつ、専門性を大切にす

・「役割分担を重ね合うこと」「専門性を大切にすること」を重視してきました。職員室を意識して活用することが少し前進しています。

2) 支援集団の定型を確保します。

・管理職からの全職員への指示等は紙媒体・電子媒体を工夫してきました。今後も向上させることが必要です。人件費計算や公費請求の実務は各部署で下準備を行うこととしました。定着が今後も必要ですが、雇用契約の基本の不備もあり、総務との調整のもとで修正していくことが課題です。

3) ホームとの情報共有

・ホームは地域の家庭として意識をするように報告・連絡・相談・調整・対策を意識してきましたが、まだ不十分さもあるので改善が必要です。

(4) 地域との連携を大切に

1) 市民・団体とのつながり

・納涼祭・まつりなどでは小脇郷自治会の支援を大切にして進めましたが、小脇郷の防災訓練の事故により縮小や自治会の不参加という事態となりました。次年度は状況確認しつつ自治会との関係が切れなような創意工夫が課題です。

・綿花、大豆、そばの栽培を定着させるよう取り組んできましたが「地域任せ」を無くすことが今後の課題です。野焼き陶芸も行いました。野焼きの次年度は地域の人の出番を重視します。また、地域の小学生の参加をめざして創意工夫補することが課題です。

・他施設・団体と連携して切実で緊急な課題を行政に要望してきました。次年度は特に3事業についての連携が課題となります。また、地域生活支援の拠点づくりの連携要望も課題です。

・賛助会拡大や事業活動は応援の輪を広げる視点を持って進めました。皆の努力で過去最高の水準に到達しました。自分なりにできることに努力する姿勢が大切です。

(5) 能力向上の努力を

1) 指定研修を計画的に行い、主体的な研修は委員会で点検して管理することとしましたが、教育研修委員会の総括にゆだねます。

2) 幅広い視野と高い視点を持つよう海外研修を実施しました。圏域法人も4法人が参加されました。次は2018年です。

3) 法人が求める職員となるよう意識することとしていますが、以下の目標を再掲示します。

蒲生野会は以下の職員の姿をめざして、皆で、自らを高めることをめざします。

- ・障害のある人・家族の生活しづらさに、共感し、願いを共有できる人
- ・直接の任務分掌を相応しく遂行できる専門性を持つ人
- ・障害のある人が安心安定の生活ができる地域づくりを他分野と協力して進められる人
- ・社会の動きに目を向け、法人の役割や自分の仕事の位置づけを重ねながら活動できる人
- ・今後の法人運営に求められる事業等を考え、提案・実践できる人

(6) 権利擁護と事故未然防止について

法人総括と同様です。

(7) 働きやすい職場づくりを進めます

- 1) 「働きやすさ」の土台の「働き甲斐」の向上のため、法人として研修を重視して予算の1%を計上しました。引き続き次年度も計上できるよう理事会に諮ることが課題です。
- 2) 法人事業の理解と認識は、職員の未来を大きく左右するので、事業と未来を強調してきました。引き続き、自分の中に法人の将来を重ねる努力が皆の課題です。
- 3) 限定的な経営責任でも勤務条件・身分保障の向上に務めました。次年度から若年層の給与水準を東近江市と同様にすることが課題です。

(8) ひとかたまりで法人事業を発展させます。

- ・将来構想推進委員会まとめ実現を推進委員会のもとで進める方針でしたが不十分でした。次年度は中間と年度末の点検会議を行います。
- ・職制における責任と権限を明らかにして事業を進めるとしてきましたが、部署によっては不十分・逸脱等々が散見されました。経営見直しも含めてあるべき姿を明確にすることと、徹底が課題です。常任委員会と総務で進めます。

2. 各事業の要点

(1) プリズム

1) 事業：日中一時支援事業

開始にこぎ着けることができました。日中一時支援事業としての事業でつなぎました。

以下は、4月からの事業の想定です。

想定＝就労継続B型14名定員（現員5名）・自立訓練事業6名（現員1名）

発達障害があるが知的障害の比較的軽度の人を対象とした「働く場」としての機能、また、養護学校卒業後のモラトリアム＝人格形成と社会的技術の獲得のための「学びの作業所」としての機能、これらの多機能事業所として4月から開始します。

2) 職員体制は、施設長1名・課長（補佐）1名・サービス管理者1名（2名）・職業指導員2名・営業担当2名。製菓部門と営業部門が起動するように当初より職員確保します。

3) 当初は利用人数が少ないので経営的には赤字運営となります。

2年後には、ほぼ定員を満たすと予測されます。圏域に必要な事業であることから、挑戦的に事業を始めます。その上で、重点は以下のとおりです。

- ①順調に開始できることが最大の課題です。
- ②実績を上げて想定利用者像に近い人の確保ができるよう進めます
難病等、社会的就労困難者を職員として雇用することをめざします。
- ③利用者支援とお菓子戦略を立てることを職員の構えとします。二重の専門性を立てます。
- ④利用者にはルールと目標を明確にするなかでチャレンジする姿を作ります。

(2) サンライズ

1) 事業：放課後等ディサービス定員10名（契約者19名、実質利用者・平均9人以上）

2) 施設長補佐1名・支援員1名・臨時職員5名

3) 利用者には好評です。生き生きとした児童の姿も見られています。1年目で、信頼と事業安定を獲得しました。児童短期入所は、放課後ディの担当職員で受け入れてきました。

今後も放課後ディサービスは着実な事業を定着させます。

生き生きとした児童の姿を作ることと、家族との関係性は法人の未来を明るくするエネルギーであり大切にします。

能登川での開設を意識して進めました。

(3) さんライト

- 1) 事業：5 ホーム定員 21 名（現員 21 人）
- 2) 地域生活支援センター長 1 名・生活支援員 2 名・キーパー 26 人
- 3) 法人に属さない人や生活の場がない法人の利用者の生活の場の確保と支援の願いにもとづいて、圏域では初めてとなるアパート形式のホームを立ち上げました。

圏域のニーズに応えました。強度行動障害者、等のホームづくりに向けては行政と話し合いが必要です。地域生活支援拠点整備に向けた関係市町・法人等々の調整が必要です。そのため、職員の体制強化・職員確保が課題です。

- 4) 圏域課題である「地域生活支援拠点整備」をめざすことや、「ホーム管理者ネットワーク」の着実な運営のために、理解の得られる行政との話し合いを積極的に進めることが課題です。
- 5) みんなの家（東近江地域生活体験事業）の運営を担いました。
 - ・他の法人との連携（支援員の雇用関係）を明確にした。
 - ・相談支援事業部との連携で進めました。
 - ・地域生活専門相談員、および、地域生活専門ホームヘルプ支援員の確保を検討します。

(4) 東近江地域障害者生活支援センター

1) 相談

- ①事業：一般相談事業（県・市町の指定）、利用契約相談（市町の指定）、発達認証ケアマネーメント事業

相談利用者：約 400 人（計画相談約 300 名）

- ②相談支援事業部長 1 名・課長 1 名・相談員 8 名・臨時職員 2 名

- ③県・市町自立支援協議会（東近江地域サービス調整会議）等

サービス調整会議の事務局を引き続き担いました。「基幹相談支援センター」設置について、市町が態度を示さない中でも実質的に基幹センターの役割を担っていました。

「必要な経費の負担」・「事業指定」を市町が実施するように働きかけました。

- ④市町の相談事業の委託内容は市町間で合意が混沌としていますが、法人としては懸命に推進しました。利用契約相談は市町間で進めかたが異なり困っている他の相談支援事業所に対して、当相談部が主導的に情報共有を図りました。利用契約相談はニーズを把握する入り口であることから、東近江圏域の過半数を掌握することをめざしました。

その上で、重点は以下のとおりでした。

- ・計画相談は市町と連携し、先行事例となる良好事例を築くことに努力しました。
 - ・計画相談員と一般相談員の確保については行政と話し合いました。内容は、一般相談の職員確保に関する市町との調整（人件費の見積もりと任務の範囲）でした。
- ⑤圏域委託事業（よかよか支援事業・あんしんネット事業・地域生活体験事業）

- ・3事業の調整では、元の趣旨を大切にして、発展形を提示して調整してきました。

よかよかは将来構想の当事者活動の具体化が1つの鍵です。

あんしんネットは行政の決断が必要ですが調整如何です。

みんなの家は補助事業と法人事業（短期入所事業）整理が課題です。

今後も、地域、行政に課題提起をしつつ、引き続き事務局を担います。

2) れいんぼう居宅

- ①事業：居宅支援事業（ホームヘルプ事業）（全面的な事業を提供）

支援件数：8,164 件（年） 支援時間約：18,247 時間（月）（平成 25 年度実績）

- ②れいんぼうホームヘルプ 課長 1 名・正規職員 2 名・登録ヘルパー約 25 名

- ③セーフティーネットの実施

「障害児者24時間対応型利用制度支援事業（セーフティネット等サービス事業）」を受託して進めました。

④その上で、重点は以下のとおりですすめました。

- ・経営改善は絶対課題として、進捗状況の詳細な分析を行い、サテライトとの比較検討を行いました。比較検討のポイントは、職員の支援のあり方・マッチングの調整・リピーターの捉え方・ヘルパーの「やり甲斐」「モチベーション」と励まし・ヘルパーの確保
- ・職員の役割分担を見直しました。
- ・第三の拠点の検討をしました。

3) サテライト居宅

①事業：居宅支援事業（ホームヘルプ事業）（全面的な事業を提供）

支援件数：約9,207件（年）支援時間：23,897時間（年）（平成25年度実績）

②れいんぼうホームヘルプ課長1名・正規職員4名・登録ヘルパー約25名

③セーフティネットの実施

「障害児者24時間対応型利用制度支援事業（セーフティネット等サービス事業）」を受託して進めました。

④その上で、重点は以下のとおりですすめました。

- ・経営改善した要因を明確化に努力しました。
- ・職員の労働状態の改善は、個別の状況も加味して具体化しました。
- ・ヘルパーの「やり甲斐・モチベーション」の維持、ヘルパーの確保に努力してきました。
- ・第三の拠点の検討を進めました。

V. 法人各委員会

1. 教育研修委員会

[取組内容]

- ◇新任研修を年2回行いました。
 - ・新任研修（4月1日～3日）
 - ・フォローアップ研修（10月1日）
- ◇総括会議に於いて全法人職員対象の学習会を2回行いました
- ◇法人内外の研修に参加を促しました。
- ◇中間総括・総括会議の企画を行いました。
- ◇パート職員に対しても研修や学習会の機会を設けました。

[会議日程]

月	日	内 容
5	16	位置づけの確認、方針確認と年間計画・役割分担
7	17	重点研修内容論議、中間総括内容論議
9	19	中間総括内容確認
11	21	重点研修進捗状況確認、総括・方針内容論議、指定文献確定
1	16	総括・方針内容確認 学習会の内容検討
3	7	今年度の振り返りと次年度内容の検討

2. 広報活動委員会

[取組内容]

- ・全体年間計画と各広報紙ごとに年間計画を作成。計画に沿って発行。
- ・ホームページを開設。委員会とHP担当で連携し、更新状況を委員内で共有した。
- ・法人全体、あかね、れいんぼうと各部署でパンフレット作成。細部の詰めを行っている。
- ・広報紙を通して、地域、利用者家族、事業所、行政に法人について情報を発信。理解と共感の輪を広げた。

[会議日程]

4月9日	25年度方針、広報活動の意義と狙い確認 全体・各広報誌年間計画確認 パンフレット進捗状況確認
8月20日	25年度方針、広報活動の意義と狙い確認 各広報紙発行状況確認 パン フレット進捗状況確認
12月10日	各広報紙発行状況確認 HP更新確認 パンフレット進捗状況確認
3月17日	25年度総括、26年度方針提案 各広報紙まとめ 各広報紙発行状況確認 HP更新確認

発行実績

四季彩載	実績 12回
きらきら	実績 4回 (寄席関連 (26年4月 5月分 2回含む))
おおぞら	実績 3回
れいんぼう新聞	実績 6回

3. 地域連携委員会

全体会議 6/26 開催

◆がもうの祭り

今年度はあいにくの天候であったが規模を縮小しての第11回目の祭りを開催することができた。当日は正面玄関前やあかねホールを中心とした賑やかな祭りになり地域の方とのふれあいや関係者が一丸となった姿があった。雨天の中ではあったが、来場者約500人の方に楽しんでいただくことができた。

事務局会議 7/4 8/8 9/5 9/27 10/10

実行委員会 7/27 8/24 9/14 10/5

祭り当日 10/20

◆事業活動 (会議開催 5/21 10/29)

今年度も引き続き、夏季(5月～8月) 冬季(10月下旬～1月) 春季(2月～3月)の計3回、売り上げ目標は3回合計で400万という目標を目指し取り組んだ。年々、注文件数・注文人数が伸びてきてはいたが、今年度は発送、職員の声かけが遅れたことによって売り上げの減少を招いてしまった。

年末には「働く仲間の歌カレンダー」の販売にも取り組み、目標200本のところ、230本売り上げ、利用者の冬のボーナス支給の1人分1,750円/10,000円を創り出すことができた。

取り組み実績（2013年度）

	取り組み対象	注文件数	売上
春	職員のみ	37件	9万円
夏	地域（1500部）	373件	154万円
冬	地域（1500部）	302件	153万円
合計			316万円

◆国会請願・後援会・賛助会（11/11 1/21 2/18）

今年度も継続して国会請願活動として署名・募金、蒲生野会の応援団づくりとして後援会、蒲生野会が加盟しているきょうされんの活動を支える賛助会活動を行った。それぞれ職員を中心として利用者家族、地域の方に働きかけ、展開・発展をしてきている。

4. 経営管理委員会

経営委員会は、法人の理念・目的を達成することを軸にして、「法人理念・法人事務局・法人収支」について討議を行いました。

- ・経営状況の報告、予算の執行等と経営を維持するための対応を行いました。
- ・県監査等の指摘事項に対する対応策の検討を行いました。

[会議日程]

月	日	・内 容
4	23	・平成25年度 予算について ・平成24年度 収入について
10	29	・平成25年度 経営状況について ・監査の対応について ・その他
12	11	・平成25年度 経営状況について ・監査について ・その他
2	21	・平成25年度 経営状況について ・給与規程について ・あかね新勤務体系について ・その他

5. 支援向上委員会

◆資格学習会

・委員会の出席率は概ね8割を超えた。研修への参加は委員会としては、県社協が実施する権利擁護への参加を案内したが日程調整の都合で参加することができなかった。

・毎回の委員会においては、虐待防止・障害者権利条約などテーマ別のミニ学習会を実施することができた。

◆ヒヤリはっとや事故の報告、それらの様式の変更について

・報告書の様式については、課題としてあがってこなかったが‘見やすさ’‘書きやすさ’を意識した改善が今後も必要と思われる。

・ヒヤリはっとなにて記入することが敷居が高く感じられるケースもあり、パートさんやヘルパーさんの実践を職員と対話することを通して、一言メモを活用し気付きの視点を広げられた。

◆報告事例に対する支援方法について

- ・各部署単位で改善策を検討・実施して委員会で報告するという流れができた。
- ・検討した改善策を委員会で共有することで各部署に良い支援方法が反映できた。
- ・不十分であったこととして、標語の作成があげられる。視覚的に確認できることの有効性・基本のきを再確認できる有効性、注意喚起・支援に入る前の確認事項としてもっと活用すべきである。

◆会議の持ち方や報告の工夫

- ・法人全体の委員会であるため、2ヶ月に1回の委員会であるが事例件数×部署数で報告数が多くなっている。委員個人が、傾向と課題を整理して会議に臨むことが必要になっている。
- ・会議の中身については報告中心になっているので、重点課題に対して議論を深めていくことを次年度の課題としたい。

◆苦情対応の充実

委員会として苦情受付を担っていなかったが、法人と相談しながら実施していく必要がある。小さな声でも苦情の可能性のある意見は、聞いた人が責任をもって苦情受付用紙に記入し発信していかないといけない。委員会として集約していきたい。

[会議日程]

5月31日(金)	ヒヤリはっとななどの報告・今年度の役割確認・各部署の取り組み報告
7月26日(金)	ヒヤリはっとななどの報告・各部署の取り組み報告・ミニ学習会
9月27日(金)	ヒヤリはっとななどの報告・各部署の取り組み報告・ミニ学習会
11月29日(金)	ヒヤリはっとななどの報告・各部署の取り組み報告・ミニ学習会
1月31日(金)	ヒヤリはっとななどの報告・各部署の取り組み報告・総括について
3月28日(金)	ヒヤリはっとななどの報告・各部署の取り組み報告・方針について

VI. 法人各事業

1. 基本事業一覧

平成26年3月31日現在

法人名	社会福祉法人 蒲生野会		
①経営事業名	障害者支援施設あかね (施設入所支援事業)	定員・利用者・契約者	40人
②経営事業名	〃 (生活介護事業)	定員・利用者・契約者	55人
	内旧デイサービス分	定員・利用者・契約者	70人
③経営事業名	〃 (短期入所事業)	定員・利用者・契約者	10人
④経営事業名	〃 (日中一時支援事業)	定員・利用者・契約者	10人
職員総数	50人 (正規・常勤 36人・非常勤 14人)		
⑤経営事業名	ホーム雪野山 (共同生活介護事業)	定員・利用者・契約者	5人
⑥経営事業名	ホーム明歌里 (共同生活介護事業)	定員・利用者・契約者	4人

⑦経営事業名	ホームさくら（共同生活介護事業）	定員・利用者・契約者	5人
⑧経営事業名	ホームつばさ（共同生活介護事業）	定員・利用者・契約者	7人
職員総数	26人（正規 3人・非常勤 23人）		
⑨経営事業名	放課後等デイサービス サンライズ	定員・利用者・契約者	10人/19人
職員総数	8人（正規 2人・非常勤 6人）		
⑩経営事業名	プリズム（就労継続支援B型・自立訓練）	定員・利用者・契約者	20人
職員総数	5人（正規 2人・常勤 3人）		
⑪経営事業名	東近江地域障害者生活支援センター れいんぼう （指定特定相談支援・指定障害児相談支援・一般相談支援）	定員・利用者・契約者	130人
職員総数	5人（正規 5人）		
	<ul style="list-style-type: none"> ・よかよか事業事務局 ・あんしんネット事業事務局 ・東近江圏域24時間対応型利用制度支援事業（圏域事業） （ステップアップ事業・地域担当ケアマネ従事者設置事業） ・東近江圏域相談支援事業（圏域事業） ・東近江圏域障害者地域生活推進支援事業（圏域事業） ・認証発達障害者ケアマネジメント支援事業（滋賀県・圏域事業） ・障害児者地域生活ネットワーク支援事業（滋賀県） 		
⑫経営事業名	東近江地域障害者生活支援センター れいんぼうサテライト近江八幡 （指定特定相談支援・指定障害児相談支援）	定員・利用者・契約者	188人
職員総数	5人（正規 3人・常勤 1人・非常勤 1人）		
受託事業	<ul style="list-style-type: none"> ・よかよか事業事務局 ・あんしんネット事業事務局 ・東近江圏域24時間対応型利用制度支援事業（圏域事業） （ステップアップ事業・地域担当ケアマネ従事者設置事業） ・東近江圏域相談支援事業（圏域事業） ・東近江圏域障害者地域生活推進支援事業（圏域事業） ・認証発達障害者ケアマネジメント支援事業（滋賀県・圏域事業） ・障害児者地域生活ネットワーク支援事業（滋賀県） 		
⑬経営事業名	みんなの家（短期入所事業）	定員・利用者・契約者	62人
⑭経営事業名	東近江地域障害者生活支援センター れいんぼう （行動援護事業・重度訪問看護事業・行動援護・重度訪問介護）	定員・利用者・契約者	495人
職員総数	27人（正規 5人・非常勤 1人・登録ヘルパー21人）		
受託事業	<ul style="list-style-type: none"> ・移動支援事業（圏域事業） ・東近江圏域24時間対応型利用制度支援事業（圏域事業） （セティーネット等サービス事業） 		

⑮経営事業名	東近江地域障害者生活支援センターれいん ぼうサテライト近江八幡 (行動援護事業・重度訪問看護事業・行動援 護・重度訪問介護)	定員・利用者・ 契約者	170人
職員総数	23人(正規 5人・登録ヘルパー 18人)		
受託事業	・移動支援事業(圏域事業) ・東近江圏域24時間対応型利用制度支援事業(圏域事業) (セブティネット等サービス事業)		

2. あかね

(1) 基本事項

事業所名	障害者支援施設あかね			事業所番号	2510500032		
施設種別	生活介護 施設入所支援			定員・利用者	40名(短期入所10名)		
利用者の状況(平成26年3月31日現在)				職員の配置状況(平成26年3月31日現在)			
在住市町	男	女	合計	職 種	常勤	非常勤	指定基準
近江八幡市				施設長	1		1
(旧近江八幡)	7	6	13	生活支援員	16	4	11.6
(旧安土)	1		1	日中支援員	11	5	
東近江市(八日市)	2	5	7	看護師	1		1
(五個荘)	1	1	2	栄養士	2		1
(永源寺)	3		3	事務	5		
(蒲生)	1	2	3	調理員		5	
(能登川)	1	2	3	嘱託医		(1)	(1)
竜王町		1	1				
日野町	2	4	6				
京都市	1		1				
合 計	19	21	40	合 計	36	14(1)	14.6(1)
主たる障害	男	女	合計				
知的障害のみ(気分変 調・てんかん等含む)	14	14	28				
精神障害(統合失調症) との重複	0	2	2	平均年齢	49.3	58.2	54.0
身体障害との重複	2	4	6	年齢構成	男	女	合計
3障害重複	3	1	4	17～29歳	0	1	1
障害程度区分(対象施設)	男	女	合計	30～39歳	3	0	3
区分6	15	12	27	40～49歳	5	6	11
区分5	4	6	10	50～59歳	9	4	13
区分4		3	3	60～69歳	1	4	5
区分3				70歳以上	1	6	7
合 計	19	21	40	合 計	19	21	40

(2) 日中活動

はじめに

日中活動としては成果としては、地域と共に育ててきた綿花が糸になりました。時間はかかったが成果物として形になったことは大きかったと感じた。また高齢者活動では太郎坊地区の女性ボランティアに参加して頂けるようになったことも地域とのつながりとしては大きな前進ではないかと考えています。残念なこともありました。綿花に力をかけて下さっていた地域ボランティアが年度途中よりつながりをなくしてしまいました。この経験より事業を行う上で地域任せにならず、職員が主体的に取り組むことの大切さを学びました。

○事業収益

	収入		支出		純収益	
	2013年度	2012年度	2013年度	2012年度	2013年度	2012年度
竹炭班	165,024	206,107	834,886	138,025	△669,862	68,082
お菓子班	1,975,123	2,213,785	2,918,352	278,064	△238,662	△566,861
さをり班	247,742	454,745	1,021,942	852,177	△774,200	△397,432
紙すき班	361,036	368,140	790,702	90,564	△429,666	277,576
リサイクル班	1,812,713	2,252,440	887,955	351,230	924,758	1,904,710
合計	4,561,638	5,495,217	6,453,837	4,212,642	△1,187,632	1,286,075

	総支給額	給料年額1人	ボーナス合計1人	年間所得1人
平成16年度(50名)	591,000円	12,000円	0円	12,000円
平成17年度(54名)	1,566,000円	12,000円	17,000円	29,000円
平成18年度(54名)	1,595,000円	12,000円	20,000円	32,000円
平成19年度(58名)	2,718,340円	21,000円	20,000円	41,000円
平成20年度(57名)	3,197,140円	36,000円	20,000円	56,000円
平成21年度(57名)	3,318,680円	36,000円	20,000円	56,000円
平成22年度(57名)	3,194,010円	36,000円	20,000円	56,000円
平成23年度(55名)	3,061,500円	36,000円	18,500円	54,500円
平成24年度(56名)	3,203,340円	36,702円	20,500円	57,202円
平成25年度(57名)	3,279,270円	37,531円	20,000円	57,531円

ボーナスは事業活動の売り上げをもとに夏：10,000円、冬：10,000円支給。

平成24年度より個別の給与体系となっていますので“給料年額”と“年間所得”は平均金額を記入しています。

1) 各作業班

①おかし班(利用者：9名、職員2名、パート：1名)

年度初めはお菓子班の作業を製造を主とするグループと、シール貼りなど軽作業を主とするグループに分かれての支援を行っていたが、お互いのグループが何をしているのかが分かりにくい事などがあり途中より合同で作業を行うようにしました。その事で互いに評価をし合う場面や助け合う場面が多くみられるようになりました。

今後は創る会で育てたそばを使っての商品作りにも取り組んでいこうと考えています。

②紙すき班（利用者：14人、職員：4名）

大きな変化としては1日通しての製造活動を中心とした日中活動から、午前・午後で変化をつける活動に変えた事である。主に午前は音楽体操を行いました。気持ちのリフレッシュなどに効果がありました。事業としては圏域内3事業所で紙漉き作品合同展示会を行うことが出来ました。今後とも継続していきたいと考えています。

③竹炭班（利用者：13人、職員：4名）

畑、炭、草むしりの作業を行いました。なかでもヘチマの栽培は新たに始めた取り組みでした。ぐんぐん大きくなるヘチマを見て利用者からは「来年もまた育てよう」という声が出ていました。大豆の栽培も継続して行いました。大豆栽培を通して地域の方との交流が深められました。利用者の中には名前を覚えてもらい、名前を呼んでもらえることが嬉しいと感じる利用者もいました。

④手織り工房(利用者：14人、職員2名、パート1名)

綿花から糸へ。4年越し形となりました。綿花の収穫量はまだ少ないですが、綿から糸にし商品へ加工する取り組みは全国を見渡しても唯一あかねだけではないかと言える自慢の事業となりました。今後とも職員が主体的に動き、地域の力を借りて、感謝を忘れずとともに活動を継続させていただきます。

⑤リサイクル班(利用者：6名、職員1名、パート1名)

市内への回収を毎日行いました。1つのグループはパッカー車に乗り大口の回収先へ。もう1つは2トントラックに乗り市内の商店さんへ。活動としては同じ活動だが、取り組む量や、スピードなどが利用者に適するように配慮して1年間取り組んできました。回収に行けない時はペットボトルキャップの粉碎に取り組みました。

2) 諸活動

①友遊サロン〈高齢グループ〉(利用者：6名、職員：3名)

太郎坊地区女性ボランティア(10名)が年度途中より参加して下さっています。活動内容としては運動機能の維持などを目的として体操や、カルタ、貼り絵などを行いました。

②ごくろうさん会

1ヵ月の作業の労をねぎらうまた、来月への活力を得るという意味で毎月取り組んできた。活動は班により様々である。事前準備の段階から利用者主体に運営できたことは評価できる。さらなる活力にしていくための工夫が今後の課題となっている。

3) 療育活動(利用者：10名 職員：3名)

作業グループとは別のグループでの活動を午後から行っている。活動としては、利用者の発達段階や障害特性をふまえながらも「その人らしさ」に合わせながら活動を行ってきた。物を介して他者と関わることも大切な視点として意識して支援の中で行って来ました。

4) 利用者自治会(ともだちの会)

利用者自治会役員は6名で構成されている。「自分たちのことは自分たちで決める」ということ

を大事にし、利用者みんなのことを考えられるリーダーと共に「自分たちのことを話し合う」ということを大事に取り組んでいる。

今年で役員が2年の任期満了となり5月に会長選挙を行いました。会長立候補者はそれぞれ3日間アピールし利用者全員による投票して新たな会長・役員を決定しました。

(3) 生活支援

【はじめに】

今年度一年間、健康面で大きな変化が見られた利用者もいましたが、利用者の顔ぶれが変わることなく過ごすことができました。厳しい職員体制の中、ひとり一人の課題に対して迅速な対応・体制を取り支援してきました。

1) 日常生活支援

【2013年度生活支援課方針】

- ①ひとり一人の願いを大切に「わたしの生活をつくる」をめざします。
- ②利用者の生きるを大切に、安心して生活できるよう、日々の支援をします。
- ③生活職員・日中職員が互いの役割を理解し、各々が専門性を発揮できる支援体制を創っていきます。
- ④事業の計画から報告までを（請求準備まで）支援の一環として責任を果たします。

今年度も引き続き「わたしの生活をつくる」をめざしてきました。ユニット・個室化の活用は勿論ですが、日誌にも利用者のいきいきとした楽しい姿など、良い点を記述することを心掛けてもらうようになりました。意識して利用者を見て、気づいたことを職員間で共有することによって支援に反映され、ひとり一人の輝きも変わってきます。

ユニットの支援体制に関して、ユニットごとの支援を大切にできるよう、勤務時間の見直しと共に男女ともに夜間体制2名づつの職員体制を取り、ユニットごとに支援ができるようにしました。

「わたしの生活をつくる」ことに個別支援計画も影響してきます。監査でも「丁寧に計画されています。」と評価をもらいましたが、ひとり一人のアセスメントをしっかりし、ニーズを汲み取り、実践を振り返り「〇〇に〇〇のようになってほしい」という願いを込めて作成し方針と共に実践してきました。

利用者の高齢化に伴って、障害や病状が悪化し身体機能が低下するケースが年度途中から新たに見られています。これは避けて通ることができないことでもあり、体調等の変化に気づき、相談し情報共有し、いかに支援していくかを定め、しっかりと寄り添って支えていくことが必要になりました。利用者には残りの人生をいかに希望を持って過ごしてもらうか、あかねで過ごせて良かったなと思ってもらえる支援をしていくかが重要になりました。

家族との信頼関係も重要になり、重篤な利用者家族とは個別に関係づくりを行い、他の家族とも家庭訪問を確実に行うことによって良い関係づくりが進んできたと思います。

また、緊急対応を必要としたケースも生じたこともあり、緊急時対応のマニュアルを作成し安心した生活、支援ができるようにしました。

職員間のコミュニケーションは取りやすくなっている状況があります。特に今年度はメールのグループ送信により全職員が同時に同じ情報を得ることで、伝達の確実性とスピードアップを図ることに重きを置きました。

コミュニケーションを取ることで支援の質も向上していきました。「福祉の職場はコミュニケーション労働」と言われています。職場の環境を整え、意識して職員同士が交流していけるようにしていきたいです。

「わたしの生活をつくる」を進めていくために、利用者の良いところをみつけ、願いを汲み取り職員間で共有していくことが大切です。利用者本人の自由度をあげ、生活状況や生活環境を向上させていくこと、そして大規模改修をしたことを更に、どの様に活かしていくか考えていくことが必要だと思います。

そこには常に利用者の権利を護る視点を持ち、支援する職員自身が権利侵害をしていないか何は権利侵害に当たるのか判断する物差しをしっかりと持って支援にあたっていけるようにしていきたいと思っています。

2) 健康・医療

12月にウィルス性の風邪が流行。続々と風歌ユニットで感染を起こしたため早期に風歌ユニットを閉鎖し支援者の行き来を禁止。菌の流出・感染経路を遮断した。支援側の対応として高熱に不慣れな者が多く高熱が出た時の対応について説明し支援の統一を図った。支援側の意識の向上と対応の速さで感染を最小限にとどめられたことは今後の支援にも生かせると考えている。

今年度は市の健診の受診者を増やした。また健康診断の項目を利用者の高齢化に合わせたことで早期発見に繋がった。結果 半数以上の利用者が何らかの疾病を発症していることが判明した。疾病が発見されても全ての利用者が治療および検査を受けられるものではない。限られた受けられる検査の中でどう判断すべきかに頭を悩ませた1年であった。しかし岡田さん・大前さんをはじめ治療に前向きに立ち向かえたこと。支援と一体化して取り組めたことは支援側の協力体制があつてこそこの結果と考えている。

慢性疾患を抱えている利用者は、ほとんど居ない。これは栄養管理が行き届いていることと、生活のリズムが取れていることと大きく関係している。しかし一方で肥満の利用者が増えている点については問題の解決には至っていない。生活している中でほとんど動くことのない利用者は基礎代謝が低く食事量の調整をするだけでは解決出来る問題ではない。肥満や運動不足が引き起こす疾病について再確認し来年度こそ具体案を挙げて取り組みを開始したい。

感染症については早期発見・早期対応が1番大切である。また1番始めに発症した利用者の対応を どう行うかで全てが決まると言っても過言ではない。ノロウィルスとインフルエンザでは対応も消毒方法も異なるため 各個人の知識を深め意識がもてるよう働きかけた。しかし疾病や障害によってケース by ケースがあるため全てに同じことが該当するわけではない。各個人にあった看護の提供を正確に伝達するとともに、伝達事項が伝わり理解できたかの評価を今後、どのようにしていくべきかを来年度の課題としたい。

支援現場とは今年度情報の共有が行えるようになった。メールを利用した連絡方式・担当利用者の通院への意識づけが確立してきた。また利用者の変化に気づき担当外でも報告が来るようになり早期発見に繋がっている。これにより必要な処置の判断が行いやすく、また通院時の医師への伝達や服薬の調整がスムーズで的確に行えるようになってきている。

現在、肺がん・脳疾患・認知症の末期・呼吸器疾患・消化器疾患を抱えている利用者のほとんどが命の危険を要する状態に置かれている。その他にも必要な検査が受けられず確定診断が、つかないまま今日にいたっている利用者も居る。

確定診断も不明なまま異変が起こった際 どう判断すべきかを考えた時、その利用者の生き方を

考えてみる。もちろん、これには家族という大きな背景の意向を踏まえた上で判断しているが、どういう最期を迎えるか。ではなく、どう最期まで生きていくか。と考える。考え方の方向を変えるとアセスメントから個々に合わせた治療方法。なにを優先するのか。何を大切にするのか。私が家族に病気を説明し、どのような治療方法があるかを伝え限られた選択肢を伝え疾病に対する方針を立てている。選択肢が狭い中で説明せざるを得ない状況だからこそ、支援での様子や普段の様子を支援員から伝えることの大切さを、認識してもらい1人1人の最期までの生き方を家族とともに考えていくことを来年度課題としたい。

3) 栄養管理・食事提供

もちはのどに詰めて窒息の危険性が高いことから食事に使用していなかったが、みんなの食べたいの要望にこたえるため、どうすれば危険を回避できるかを考えて、一人ひとりの嚥下の状態に合わせた食事支援につなげていき、おやつをぜんざいにし、一つの「笑顔を創る」ことができた。

個別栄養ケア計画に沿った食事提供を基本に進めてきた。

嚥下検査により機能状態に応じた、それぞれに合ったより安全な食事の形態に変更してきた。ただ、嚥下と窒息は別で、食事の摂り方にも大きく関わりがあり、早食い・一口の量が多い・丸のみは窒息の危険性が高い。また、過剰なとろみの使用も窒息のリスクをもたらすため、各部署と連携し総合的に進めてきた。

食品や料理また水道水の安全性についても、大腸菌や黄色ブドウ球菌等の細菌検査を保健所に依頼し、安全であることを確認し、衛生管理については、毎日の点検表のチェック項目の記入により意識付けを行い、確認できるシステムを作り進めている。

給食職員の人材確保が難しく、仕事の一部をシルバー人材センターに委託した。まだまだ、時間に追われる中ではあるが勤務の体制を作り直し、それぞれが食体験を深め、摂食嚥下障がい支援の研修会や、食の安心安全のための衛生管理についての講習会にも参加し、知識を深め自己研鑽に努めた。また、利用者の適切な関わりや支援方法についても会議をもち、今後も進めていきたい。

地域に求められる配食事業を展開して6年。各地域の支援センターや居宅介護事業所からの依頼を受け、現在配達先は個人宅35軒、事業所12か所となり、配達地域は、八日市・蒲生・日野・五個荘・永源寺・湖東・安土・近江八幡に能登川が加わり広範囲になっている。今年度、学童保育所への配達も増え、幼児や児童・事業所の会社員・高齢者や独居老人、また障害などで生活がしづらく、家庭で食事の支援があれば地域で暮らせる人など、あらゆるライフステージへの対応ができるようになった。弁当の依頼内容も、糖尿病食・腎臓病食・減塩食やペースト・とろみ食と家庭では準備に手間のかかる特別食が多くなってきている。

昨年度から始めた、クリスマスにチキンの丸焼きの販売は、販売先を拡大し売り上げは70羽と昨年度の2倍のとなった。

(4) 余暇支援

【はじめに】

今年度も年間を通し季節感や行事の取り組みを意識しながら実践してきました。利用者の張り合いや生きがい、生活の豊かさに繋がるようにと思いながら取り組んできました。

利用者にとって余暇の過ごし方が、どれだけ意味があるのか考えた時に、職員のアプローチの仕方、提供の仕方が、かなり重要であるということを改めて実感した一年でもありました。職員自身が、利用者の生活の中の余暇の時間を使い「今日は何をして楽しもうかな」

と考え、そこに利用者を巻き込んでいき、その結果「楽しかった。またしようね。」「今度は、いつ

しょうか。」など日常会話ができるよう「より人間らしく生きる」ためのものであり、さらに「人間らしさを取り戻す」ための重要な時間になります。

【取り組みについて】

- ・余暇活動記録を作成し職員の思いの共通を図り、利用者の様子を理解できるようにしています。
- ・日本の文化である行事（桜、母、父の日、七夕、クリスマス…）などの絵を描いたり、飾り付けをホールや玄関に展示しました。
- ・月一回、固定サークルとし音楽体操、生け花、書道は、講師の先生に訪問していただき活動しました。
- ・サークルで作品を作り、野焼きをしました。「創る会」の年間行事として11月9, 10日に岩手から講師を招き、地域の方と一緒に和やかなムードで開催されました。

3. 短期入所事業、日中一時支援事業（成人・児童）

基本事項 （契約者の在住市町）

	男性	女性	計
近江八幡市	32名	17名	49名
東近江市	29名	14名	43名
竜王町	3名	2名	5名
日野町	6名	3名	9名
他市町	4名	1名	5名
	74名	37名	111名

(平成18年度からのファイリングより)

はじめに

今年度は、毎日ほぼ満床となっている。今まで短期入所事業を利用していなかった地域の障害をもつ人たちが利用される機会が増えたためである。その理由としては、家族が高齢となられたり、病気により入院といった家での介護が難しくなるケースが多く見られた。将来的にはホーム移行を考えておられるケースも含め、多くの受け入れを行ってきた。地域の期待と要望に応える形で、今年度は利用者数が増加した。

(1) 利用状況

短期入所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H22	8.16	8.87	8.40	7.78	7.80	7.30	6.73	6.50	6.93	5.51	5.92	6.06	7.16
H23	6.46	5.54	5.43	5.54	6.48	6.03	6.77	6.13	6.06	6.90	7.68	8.35	6.44
H24	5.86	6.32	5.53	5.12	6.87	5.43	5.48	5.51	5.16	5.67	6.32	6.22	5.79
H25	7.70	9.03	8.80	8.65	9.61	10.10	9.80	10.13	9.42	9.29	9.61	9.45	9.30

(月毎の1日当りの平均利用者数)

日中一時支援

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H22	1.3 0	1.0 6	1.5 3	1.3 5	1.3 5	0.7 3	0.38	0.5 0	0.54	2.0 6	1.5 5	1.7 2	1.1 7
H23	0.4 6	0.4 8	0.3 3	0.5 8	1.0 3	0.9 6	1.61	1.4 6	1.61	1.7 4	1.7 2	1.9 0	1.1 5
H24	1,5 3	1,0 9	1,2 3	1,3 2	1,0 6	1,2 3	1,41	1,3 8	0,29	0,4 1	0,8 5	1,0 0	1,0 6
H25	1.1 3	1.0 0	1.2 0	1.2 2	1.3 2	1.3 6	1.22	1.6 6	1.51	1.5 1	1.2 1	1.0 0	1.2 7

(月毎の1日当りの平均利用者数)

※24年度は12月頃より感染性胃腸炎の感染、インフルエンザの感染があかね利用者にあったため約2ヵ月間短期入所の機能を縮小する期間があった。

(2) 契約

毎月、2～3件の契約を行っている。契約前には、ご家族やご本人に実際のあかねの施設や雰囲気を見学して頂き、契約を行っている。市町村の福祉課からの問い合わせや、関係機関を通しての契約が占めていた。区分としては5・6といった重度の方が多く、家族支援を含めたケースもあり、多様な支援が求められている。あかね利用前に、フェイスシートや直接担当者がご本人と会うといった機会を持ち、スムーズでより良い支援が行えるように心掛けている。

(3) 会議（ケース会議）

定期的に支援者間でケース検討会議を行っているケースには、必ず担当者が出席をしている。他事業所の担当者と、統一した支援方法、また支援の方向性を決める重要な場であり、ご家族の願いや想いを伺うことのできる貴重な機会であった。あかねでの過ごしておられるご本人の様子の報告も行い、より良い支援に繋げている。

(4) 他機関との連携

あかね短期利用や日中一時利用をされている人のほとんどは、日中時間は作業所に通っておられる。また相談事業を利用しておられる方も多く、ケース会議を通しての他機関との関係は広がっている。他機関と手を取り合っご本人やご家族を支えらえるよう、今後も期待に応えていきたい。

4. サンライズ（放課後等デイサービス）

年齢別契約者状況

学年	小1	小2	小3	小4	小5	中1	中2	中3	高1	合計
男性	1名	1名	3名		1名	3名	1名			10名
女性		1名	1名	1名	3名	1名		1名	1名	9名

はじめに

現在は19名の利用者と契約を結び、利用につながっている。1日の利用定員は10名で平均8～9名の利用者が毎日利用している状況である。児童は学校行事やイベント等での体調変化も多く、利用のキャンセルもあるが、利用調整を丁寧に行いながら保護者と連携をして安定した利用状況につ

ながっている。特に長期休暇の夏休み等は今までなかなか安定した支援を受けながら過ごす事ができなかった児童も 1 日サンライズを利用しながら、友達や集団の中で過ごすことを経験し人格形成や他者との関係をより一層深められた期間となった。保護者も安心して預けられ、普段と変わりなく継続して働くことができたという声も聞くことができた。

取り組みについて

放課後の活動に入る前には必ず、みんなが一カ所に集まって予定の確認をするようにしている。ホワイトボードを使用しながら、日付を書いてくれる子ども、来ているメンバーの顔写真を貼ってくれる子ども、名前を呼んでくれる子ども、活動の写真を順番に貼ってくれる子どもなどみんなにちょっとした役割を持ってもらい、みんなの前で何かをしてもらうということを大切にしている。

1 ヶ月を通しての活動のメニューを自分たちで決める話し合いの場やサンライズの大掃除の日を1 ヶ月に 1 回予定に入れ、みんなで掃除をするということも今では習慣になり、上級生を中心に頑張る姿がみんなに出来ている。活動の中には外で過ごす活動も多いが、自分で選択できるようにしながら、支援体制を組んでいる。なかなか集団で過ごすということについて難しい人にとっては支援者とじっくり関わりながら本人に合わせた活動を提供、寄りそいながら遊びの幅を少しずつ広げられる支援を行っている。

地域・他機関との連携について

保護者との連携については日々の利用終了後などは家族に送迎をしてもらうようにしている。その日の利用児童の様子をきちんと伝えている。連絡ノートの活用で具体的に情報の交換をしたり、サンライズの広報誌「おれんじ」を 1 ヶ月に 1 度発行しながら情勢、法人の取り組みや情報を保護者へ伝えるツールとして継続して行っている。

学校や他サービス機関との連携面でも利用者を中心にしたネットワークが構築できるよう連絡を密にししながら状態の変化や成長を共に共有しあうようにしていく。

5. プリズム

【基本事項】

〈事業〉日中一時支援事業

〈利用者在住市町〉

	近江八幡	安土	永源寺	蒲生	五個荘	八日市	能登川	日野	竜王	合計
男				1	2		1			4
女							1			1

〈利用者年齢構成〉

	～20歳	21歳～30歳	31歳～40歳
男	1	1	2
女		1	

【はじめに】

この圏域では、軽度の知的障害（あるいは知的障害はない）発達障害のある人の日中の場が無く困っている状況が、サービス調整会議でも明らかにされていた。それはここ数年来の圏域課題となっており、プリズムはこの課題を受け、これらの人が誇りを持って、いきいきと働ける場となることを願い、平成 26 年度本格開所をめざし準備を進めた。平成 25 年度はそれまでの間、日中一時支援事業を

活用しサンライズの2階で、利用者5名が仕事に取り組んだ。

11月、能登川に物件を取得し、2月6日から改修工事に着工。3月末に工事を完了した。

【取り組みについて】

仕事は、下請け・菓子製造を行った。

ひとり一人が働きやすいよう、全体の目標、個別の目標を設定し取り組んだ。

仕事場のスペースを個別にそれぞれ設定し、製品の置き場・資材の置き場を整理し固定、仕事の手順・流れ、役割分担し日課も固定化しリズムを作り取り組んだ。

仕事をしていく上で必要なことを全体で理解し取り組んでいけるように、全員が出勤する日に適宜学習会を開いた。他の利用者の意見を聞いて、自分を見つめなおし、働く上で何を大切にするのかを共通認識できるように働きかけた。

下請けでは主に3社から仕事を受けて取り組んだ。

依頼される下請量が増え、「追加で仕事を頼めるか」といったこれ迄の実績に基づいた依頼も出てきており、企業からの信頼もできてきていると感じている。

菓子製造では、11月にスイーツ甲子園に出場。丁子麩ラスクがグランプリに輝き菓子製品の柱になった。

【地域・他機関との関係】

地元地域（能登川 垣見町）とは、プリズム設置にあたり自治会長・町内会長等にお世話になり受け入れて頂くことができた。能登川は蒲生野会において初めて拠点を置く地域であり、今後もさらなる地域との関係作りに務めたい。

他機関との関係においては、利用者それぞれに支援チームがあり、それぞれの機関と連携して支援していくことができた。

丁子麩ラスクの製造につながった圏域のお菓子会議では、他の作業所と連携し、新たな商品開発や利用者の仕事作り、利用者の工賃アップをめざした。

6. 暮らしサポートセンターさんライト

事業所名：ホーム雪野山、ホーム明歌里、ホームさくら、ホームつばさ（共同生活介護）

ホームクローバー（2月1日開所）

みんなの家（東近江地域障害者地域生活体験事業：短期入所単独型）

はじめに

2013年度は、新たに5つ目のホームを立ち上げることができた。今までのあかねからの地域移行者ではなく、地域在住のホームへと、新たな一歩を踏み出した。2014年度は、最初のホーム雪野山を開設して丸10年となる。障害のある人が馴染みのある地域で自分らしく暮らすことを引き続き支援していきたい。

【基本事項（2014年3月31日現在）】

（1）入居者構成

① 蒲生野会ホーム

ホーム名	区分	性別
ホーム雪野山	区分3：1名、区分4：3名、区分5：1名	男性2名、女性3名
ホーム明歌里	区分5：4名	男性2名、女性2名
ホームさくら	区分3：1名、区分4：3名、区分5：1名	男性2名、女性3名
ホームつばさ	区分4：1名、区分5：2名	男性3名
ホームクローバー	区分3：2名、区分4：1名、区分5：1名	男性2名、女性2名

*1月につばさ→さくらへ1名住み替え。今後介護度が高くなることが予想されての移動。

*つばさ欠員1名は、現在れいんぼう相談部がメンバーの選定をおこなっている。

*入居者数：21名（定員23名　うち1名分は体験入居枠として確保）

②みんなの家

10事業所、企業就労、在宅併せて40名が利用。うち、3名が体験実習を経てホームへと移行した。

（2）支援体制

①蒲生野会ホーム

管理者兼サービス管理責任者	1名
生活支援員	2名
キーパー兼生活支援員(非常勤)	23名(日勤のみ、入浴のみあり)

②みんなの家

専任キーパー	2名(うち1名は蒲生野会ホームキーパー)
相談員(事務局担当)	3名
運営管理	ホームサビ管・総務各1名ずつ

*圏域利用法人の職員による泊まり支援によって運営が成り立っている

【蒲生野会ホーム】

1. 入居者支援

（1）日常生活支援

日々のキーパーの支援からの気づきからキーパー会議で確認し、実践するというサイクルを大切にしてきた。新しく立ち上げたクローバーについては、相談部のアセスメントを受けることで、スムーズに在宅からホーム生活へ移行できた。

（2）余暇支援

個別ホームでの余暇は、休日日勤勤務のキーパーが責任を持って、広げてきた。各ホームに車両を確保していることで、気軽に外出することが可能となっている。

念願だった「お絵かきくらぶ」の展示会を2013年3月1日～7日に、近江八幡市白雲館にて開催することができた。講師できている京都造形芸術大学の学生やキーパーにも手伝ってもらい、一人ひとりの作品が光る展示をおこなうことができた。

（3）健康・医療

今年度は、大きな病気や怪我はなかった。ここ2～3年、必ず誰かが、ガン検診で要精密となってきた。癌年齢を迎える入居者も多いため、日常健康管理及び万一の際の対応については、キーパー会議や職員間でもその都度確認し合った。

（4）家族との連携・交流

6月にホーム家族懇談会をおこなった。また、個別支援計画やその他ちょっとしたことで、できるだけ電話連絡を取ったり、訪問するなどしてきた。独居家族が増えてきており、気になる家族には意識的に電話をかける、帰省の負担を減らすなど対応した。

2. 職員の資質向上

毎月のキーパー会議は、キーパーにとっては研修の場、職員にとっては一ヶ月の入居者をまとめて、実践提案をするスキルアップの場と位置付けて開催してきた。生活支援にあたる上で大切な視点を育成するための外部研修についても、積極的に参加した。

3. 地域との関係

各自治会には加入し、総会や自治会行事など可能な範囲で参加し、顔の見える関係をつくってきた。

4. 会議・行事等日程

月	日	会議名	内容
4	24	支援会議	情勢、ホーム実践等について
5	21	支援会議	情勢、ホーム実践等について
6	15	ホーム家族懇談会	ホーム情勢、入居者の様子報告・交流
	27~28	雪野山・明歌里 1泊旅行	京都水族館・トロッコ列車等
7	4~5	さくら・つばさ 1泊旅行	
	31	支援会議	情勢、ホーム実践等について
8	7	支援会議	情勢、ホーム実践等について
9	11	支援会議	情勢、ホーム実践等について
	26	支援会議	情勢、ホーム実践等について
10	10	支援会議	情勢、ホーム実践等について
	31	支援会議	情勢、ホーム実践等について
11	14	支援会議	情勢、ホーム実践等について
	28	支援会議	情勢、ホーム実践等について
12	15	くらぶ合同クリスマス会	
	25	支援会議	情勢、ホーム実践等について
1	8	支援会議	情勢、ホーム実践等について
	10	雪野山・明歌里新年会	
	17	さくら・つばさ新年会	
	31	支援会議	情勢、ホーム実践等について
2	10	支援会議	情勢、ホーム実践等について
	18	キーパー合同研修会	
	27	支援会議	情勢、ホーム実践等について
3	1~7	お絵かきくらぶ展覧会	

<毎月定例でおこなうもの>

*キーパー会議：毎月毎週第3週 火、水、木、金 10:00~12:00 各ホームごとに

*くらぶ活動：第1週土曜日 つくろうくらぶ
 第2週日曜日 お絵かきくらぶ
 第4週日曜日 ダンスくらぶ
 12月 くらぶ合同クリスマス会

【みんなの家】

1. 利用者支援

みんなの家を利用し、支援者が事前アセスメントをおこなうことで、課題等を明確にし、ホームへの移行をスムーズに進めることができた。

2. 運営管理・地域との関係

地元自治会行事に参加し、地域との交流に努めみんなの家を地域の者として協力して頂いている。

3. 会議・行事等日程

月	日	会議名	内 容
5	11	事務局会議	運営委員会に向けて、2013年度運営体制等確認
	27	運営会議	2012年度事業報告・決算、2013年度事業計画・予算
6	26	利用事業所会議	利用時の様子、利用方法についての確認
8	28	事務局会議	利用状況の確認、事業費関連
10	29	事務局会議	運営委員会に向けて
11	27	運営委員会	上半期の事業報告、事業の推進確認
2	25	事務局会議	運営委員会に向けて
3	26	運営委員会	2013年度事業報告・決算、2014年度事業計画・予算、いずれも案について

【圏域事業の推進】

○ホーム管理者ネットワーク会議の開催

24年度のモデル事業終了後、圏域内のホーム管理者・サビ管で開催する「ホームネットワーク会議」の事務局を務めてきた。隔月での開催であったが、26年度のホーム一元化に関する情報を素早く提供してきた。圏域内のホーム基礎情報をデータベース化することもできた。

○会議の日程

月	日	会議名	内 容
4	11	第1回ホーム管理者ネットワーク会議	情勢、年間計画、ホーム巡る動向交流
6	20	第2回ホーム管理者ネットワーク会議	情勢、ホーム基礎調査報告
8	8	第3回ホーム管理者ネットワーク会議	情勢、ホームの業務について
10	10	第4回ホーム管理者ネットワーク会議	情勢、ホームでの備え
12	10	サービス管理責任者研修会	講師による講義と交流
2	13	第5回ホーム管理者ネットワーク会議	情勢、ホーム一元化について

7. 東近江地域障害者生活支援センター（れいんぼう）

はじめに（全般）

「ひとりぼっちの障害者をつくらない」の理念のもとに、相談支援事業及び東近江圏域の各種事業を実施した。相談支援事業においても「計画相談」が実施されたことによって、サービス利用対象者への計画相談と、一般相談を軸に関係諸機関と丁寧な情報交換をしながら、活動実績を残すことができた。また事業実施にあたり実践と経営の両立を意識して進めてきた。

[会議日程]

月	日	会議名	内容
4	15	方針会議・定例会議	情勢・各部署・委員会・研修報等
5	13	定例会議	情勢・各部署・委員会・研修報等
6	10	定例会議	情勢・各部署・委員会・研修報等
7	8	定例会議	情勢・各部署・委員会・研修報等
8	19	定例会議	情勢・各部署・委員会・研修報等

9	9	中間総括・定例会議	情勢・各部署・委員会・研修報等
10	7	定例会議	情勢・各部署・委員会・研修報等
11	1 1	定例会議	情勢・各部署・委員会・研修報等
12	9	定例会議	情勢・各部署・委員会・研修報等
1	2 0	定例会議	情勢・各部署・委員会・研修報等
2	1 0	年度総括会議・定例会議	情勢・各部署・委員会・研修報等
3	1 0	定例会議	情勢・各部署・委員会・研修報等

(1) 相談

2013年度の方針は、圏域と同様の「ひとりぼっちの障害者をつくらない」の理念のもとに相談支援事業を実施した。支援実績は以下のとおりである。

<地域別相談支援活動件数>

- ・東近江市 : 会議 545 件。訪問 1684 件。来所 63 件。他調整など 10816 件。
- ・近江八幡市 : 会議 185 件。訪問 624 件。来所 160 件。他調整など 4472 件。
- ・竜王町 : 会議 87 件。訪問 184 件。来所 21 件。他調整など 2600 件。
- ・日野町 : 会議 131 件。訪問 684 件。来所 29 件。他調整など 5908 件。

(1) 各事業

1) 障害児(者)地域生活ネットワーク事業(県)・相談支援事業(県)

◆障害者相談支援事業

福祉サービスの利用に繋がる調整、福祉サービスに繋がらない場合にはインフォーマルサービスへの調整、斡旋を行った。

◆特別相談支援事業

複合的課題を抱える対象者及び家族に対する相談支援を実施した。また個別ケース検討会議等において他の相談支援事業所等への助言を行った。

◆住宅入居等支援事業

住居が必要な対象者に対し一時的にホームの利用調整を行ったり、一人暮らしへのサポートを行った。

◆成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の申し立てや地域福祉権利擁護事業の利用に係わる支援を行なった。

2) 障害者地域生活移行推進事業

入所施設からの地域移行に際し居住の場の確保や調整、日中支援や就労に関わる相談支援を実施した。地域移行後も安定した生活が築けるよう定期的な訪問活動によりモニタリングを実施した。

3) 認証発達障害者ケアマネジメント支援事業

発達障害支援専門員を2名配置し、サービス調整会議発達障害者研究部門や発達障害地域支援体制整備部会の事務局を担った。圏域内の認証発達障害者ケアマネージャーや県健康福祉事務所、県発達障害者支援センターと連携しながら、成人期を中心に圏域内で課題となっている「支援方法や各機関との連携について」及び、「相談支援の役割・成人期の地域資源」の検討を行った。また、「行動理解のための研修会」を年4回開催した。

4) 24 時間対応型利用制度支援事業

①地域担当ケアマネ（県）

福祉サービスの利用に向け個別支援計画を作成した。利用にむけた各サービス調整を図り、本人及び関係機関で支援の方向性について合意形成を行った。また支援計画をもとにモニタリングを実施した。

②ステップアップ事業（圏域）

◆東近江あんしんネットワーク

障害のある人が利用する事業所に対する意見、要望、苦情等の相談に応じ、解決を図ることを通して、権利侵害の未然防止を図るため事業を実施した。

訪問による相談者数 308 人 ・ 訪問回数 124 回

登録事業所 53 事業所

事業所や関係機関との相談内容検討・報告

各種会議

① 総会：4/30、②幹事会：4/22, 12/11, 3/27③相談員会議：月 1 回

各種研修

- ・ 現任者研修 計 1 回
- ・ スーパーバイザーの相談員会議への参加 計 2 回
- ・ 相談員・協力員研修 計 1 回

広報啓発活動

- ・ 講演会の開催 平成 25 年 11 月 27 日 アピアホールにて
- ・ パンフレット・ポスターの配布：適宜

◆よかよか事業会

障害のある人の余暇の充実をめざし、豊かな生活が送れるよう事業を実施した。一般就労者で福祉サービスの利用がない障害の人との交流及び余暇の拠点の場として位置づいた。

・ 活動内容

実施日	会場	活動内容	参加人数
4 月 20 日	東近江永源寺	ニュースポーツ・いちごがり	116 名
5 月 18 日	近江八幡	映画会・水郷めぐり	133 名
6 月 15 日	東近江蒲生	よかよかまつり	約 500 名
7 月 20 日	日野	レクレーション・ブルーメの丘	134 名
8 月 24 日	竜王	バーベキュー、ミニ夏祭り	99 名
9 月 21 日	東近江八日市	河辺いきものの森ウォークラリー	73 名
10 月 19 日	日野	運動会	116 名
11 月 2 日	愛知県	東山動物園	72 名
12 月 21 日	近江八幡安土	映画会・ドナルドショー	117 名
1 月 18 日	東近江蒲生	調理・カラオケ	100 名
2 月 8 日	竜王	雪のため中止	0 名
3 月 15 日	近江八幡	陶芸・カラオケ	76 名

② 会議開催 月 1 回

◆地域生活体験事業

障害者が自立をめざし、家族と離れた生活を体験し、生活上の技術や自立の意欲を高める目的で事業を実施した。

利用状況（実利用者数 40 名 延べ利用者数 287 名）

5) 障害者を地域で支える体制づくりモデル事業

平成 21 年度にまとめられた、東近江圏域の「グループホーム・ケアホーム等生活の場の整備への提言」を具体的にすすめるためにサービス調整会議内「地域生活支援ネットワーク推進部会」として事業を実施した。

ホーム管理者ネットワーク会議：4/11, 6/20, 8/8, 10/10, 12/10, 2/13

(2) サービス調整会議

知的・身体、精神、発達の障害合同の定例会議や研究部門を行い、関係機関で地域課題の共有化を図ると同時に、意見交流を行った。

- ・定例会議・研究部門：年間 10 回
- ・運営会議：月 1 回
- ・全体会議：年 2 回

(3) 関係機関との連携

- ・民間事業所：働き暮らし応援センターや他事業所支援センター、相談支援ネットワーク会議において、情報交換やケースの引継ぎ、重層的な支援の検討を実施した。合わせて地域の課題について検討し運営会議にて提案した。

圏域市町の動向についても、情報交換を行い、チームアプローチが円滑に進められるように努力した。特に相談支援ネットワーク会議は、新たに圏域の指定相談事業所として立ち上げられたところと情報共有を図り、意見交換を実施した。また、複数の事業所の意見を取りまとめ市町との課題に係る調整を図った。

- ・市町行政：圏域事業をベースとする課題共有や解決にむけた協議を行った。また、圏域事業への参画を呼びかけた。2 市に設置されている自立支援協議会及び事務局会議、部会等へ参加し、圏域の委託相談及び発達障害ケアマネ及び権利擁護の立場で意見を述べた。
- ・県行政：日常的な情報交換や専門委員会・部会をはじめとする地域のネットワークづくりについて検討を行った。

定期的に行われている滋賀県自立支援協議会や各部会にも参加し、全県的課題の共有ができた。

(2) ホームヘルプ

1) れいんぼう

はじめに

今年度は、赤字経営の改善が絶対の課題とされ 1 年間でサービス全体の見直しを行い取り組んできた。実績として前年度に比べ、件数を前年度に比べ月平均 7.5% を延ばすことができた。収入に関

しても、前年度に比べて平均9.6%（12月現在で）延ばすことができた。その中で、目指すものあんしん利用・断りゼロの体制づくり・働きやすい職場づくりの3項目を目指すものとして支援に取り組んできた。

「あんしん利用」については、今年度より複写の記録用紙を採用しサービス時の記録を手渡すことで安心してもらえる材料となった。また、重度障害の研修を外部から講師を招き障害理解を深めることができた。

「断りゼロの体制づくり」においては、永遠の課題でもあり、特にヘルパー募集に力を入れた。ヘルパー不足においては今後の課題でもあり来年度にむけて早急に考える必要がある。また、後半期に正規職員2名の退職もあった。

「働きやすい職場づくり」では、十分にヘルパーとのコミュニケーションを取ることに重視してきた。その中で『報告・連絡・相談』等ヘルパーからやり取りができるようになった。

また、特に経営分析においては以下の点に視点をおいて取り組んだ。

- タ方の重度・行動援護利用者のあかねとの協力
- 職員・ヘルパーのサービスの振り方
- ヘルパー移動距離表の時間の見直し。
- 依頼の多忙な時間を指定したヘルパー募集。
- ヘルパーの出勤の変更。
- 職員の経営を意識した依頼の調整・検討会議。
- 職員の勤務調整を行った。
- 依頼時間の調整で時間延長及びキャンセル待ちの削減

今後は、マッチングやりピーターの確保にもしっかり目を向けての調整が必要となりヘルパーのパーソナルアシスタントで固定のチームを多くつくり安心利用にも繋げていくことが望まれる。

また、将来構想にもある第3拠点のプロジェクトにおいては日野・蒲生、五個荘・能登川で拠点に過去の実績・ニーズ・在住者の支給量・土地柄等検証したり、相談部に協力して頂き地域のケースの状況把握に努めた。

1) 基本事項

利用実績（れいんぼう居宅総数）

居宅介護事業

利用件数 : 8, 164件

利用時間数 : 18, 247.25H

移動支援事業

利用件数 : 660件

利用時間数 : 1036H

24時間対応型支援事業（セーフティネット事業）

利用件数 : 135件

利用時間数 : 289.5H

2) 会議

①支援センター全体会議日程

[会議日程]

月	日	会議名	内容
4	25	れいんぼう会議	全体打ち合わせ、各地域担当

5	16	れいんぼう会議	全体打ち合わせ、各地域担当
6	4	れいんぼう会議	全体打ち合わせ、各地域担当
7	2	れいんぼう会議	全体打ち合わせ、各地域担当
9	18	れいんぼう会議	全体打ち合わせ、各地域担当
10	1	れいんぼう会議	全体打ち合わせ、各地域担当
11	6	れいんぼう会議	全体打ち合わせ、各地域担当
12	16	れいんぼう会議	全体打ち合わせ、各地域担当
1	17	れいんぼう会議	全体打ち合わせ、各地域担当
2	18	れいんぼう会議	全体打ち合わせ、各地域担当
3	4	れいんぼう会議	全体打ち合わせ、各地域担当

2) れいんぼうサテライト近江八幡

<はじめに>

近江八幡エリアを中心に、在宅の障害のある人（家族）が安心して希望を持てるような支援を目標に展開しました。

また、法人の理念である「ひとりぼっちの障害者をつくらない」を柱に、「お断りゼロ」「安心利用」を目標に事業を展開しました。

職員および登録ヘルパーが、誇りを持って支援にいけるような、仕組みづくりを目指しました。

経営的には、事業が存続していけるように、経営分析を行い、利用者のニーズをできるだけ多く受けられるように、パーソナルアシスタンスの定義に近づくような支援の受け方、1時間あたりの支援の単価のUP、支給内容の検討、移動距離縮小を考慮した支援のマッチングをしました。また、ニーズの多い日や、時間帯に出勤予定のないヘルパーに声をかけ、ヘルパーも都合をつけ支援を受けられる件数、時間が増えました。

支援の待機時間や、遠方の支援等の給付の付かない時間帯の支援は職員が支援にあたりました。結果昨年度よりも、事業活動収支差額がUPしました。

将来構想に基づき、日野・蒲生方面への居宅支援事業所開設に向けて、プロジェクトチームを設立し、各地域のニーズ、全体支給量のデーターを収集しました。

<利用実績>

1. 指定障害福祉サービス事業

(1) 居宅介護事業

①利用件数： 9, 207件

②利用時間：23,587時間

(2) 移動支援事業

①利用件数：252件

②利用時間：276時間

(3) 24時間対応型支援事業（セーフティネット）

①利用件数：0件

②利用時間：0時間

2. 会議

[会議日程]

月	日	会議名	内容
4	16	サテライト居宅会議	全体打ち合わせ、各担当・各役割担当
6	14	サテライト居宅会議	全体打ち合わせ、各担当・各役割担当
7	25	サテライト居宅会議	全体打ち合わせ、各担当・各役割担当
9	27	サテライト居宅会議	全体打ち合わせ、各担当・各役割担当
10	15	サテライト居宅会議	全体打ち合わせ、各担当・各役割担当
12	9	サテライト居宅会議	全体打ち合わせ、各担当・各役割担当
1	20	サテライト居宅会議	全体打ち合わせ、各担当・各役割担当
3	28	サテライト居宅会議	全体打ち合わせ、各担当・各役割担当

[研修日程]

月	日	会議名	内容
4	16	ヘルパー学習会	情勢、重度訪問学習会 ひやりはっと検証
5	20	登録ヘルパー研修	情勢 危険予知
5	20	ヘルパー学習会	情勢、重度訪問学習会 ひやりはっと検証
6	14	ヘルパー学習会	情勢、重度訪問学習会 ひやりはっと検証
6	1～	海外研修	スウェーデン オランダ現地視察
7	1	登録ヘルパー研修	情勢、蒲生野会を知る
	12	同行援護研修	視覚障害者の一般、応用研修
	8	交通安全研修	安全の意識向上
8	29	労務研修	労働基準法
	7	ドライバー安全運転研修	安全運転の意識
9	30	登録ヘルパー研修	情勢、救命救急
9	27	ヘルパー学習会	情勢、重度訪問学習会 ひやりはっと検証
11	8	ヘルパー学習会	情勢、重度訪問学習会 ひやりはっと検証
	27	居宅支援学習会	情報交換
	27	障害のある方の権利擁護	虐待防止法
	17	同行援護研修	応用研修
	8	ヘルパー学習会	情勢、重度訪問学習会 ひやりはっと検証
	14	経営管理研修	「国と福祉の関係」
12	17	重度重複部会	理解と枠組み
	5	発達障害の理解のための研修	「わたしのことを知ってください」
	12	発達障害研修	事例を通してグループワーク
1	26	介護福祉士国家試験	2名資格取得
1	25	整備管理者選任後研修	車両整備管理に関わる技術
2	19	ヘルパー学習会	情勢、重度訪問学習会 ひやりはっと検証

[その他]

会議名	内容
居宅介護同友会	毎月第3月曜日 情報交換
はちのこ運営委員会	3ヶ月1回 2, 1 1 6
自立支援協議会	近江八幡市 定例 児童部会
経営管理部会	毎月 第2金曜日

4. 生活介護あかね・地域支援（れいんぼうデイ）

■はじめに

れいんぼうデイでは、地域在住利用者を対象にした平日日中活動（「平日デイ」）と土日余暇支援（「土日デイ」「土日まだあ」）を行っています。

「平日デイ」は行動障害や高次脳機能障害など、制度の狭間に置かれがちな利用者の受け皿となっており、集団適応や対人関係に課題のある方が利用しています。昨年度より下請け作業や古紙回収など、毎月の給料を増やすための活動を柱にしました。そのために9月よりこれまで休業日だった月曜日を開所し、平日週5日開所を実現しました。その一方で、他の事業所の休業日を理由としたレスパイト利用は制限することとしました。

「土日デイ」は中重度者を積極的に受け入れ、本人の余暇支援としてだけではなく、レスパイトとして利用され、家族や他の事業所からの高いニーズがあります。キャパシティの問題から、ケース会議で求められた利用者以外は一人につき月2回を超えての申し込みは断らざるを得ない状況ですが、今年度もさらに行動障害の契約者が増えており、高いニーズにどう対応していくかが喫緊の課題となっています。

利用者自身が主体的に余暇活動を楽しめるよう、サークルづくりを支援する「土日まだあ（生活介護）」「土日まだあ plus（日中一時支援）」は年間20回実施しました。利用者は徐々に増えていますが、イメージしている軽度の方の利用が伸びておらず、魅力的な活動が作れているとは言えません。利用人数は定員に届いていないので、魅力ある活動を作りながら少しずつ利用者を増やしていきます。利用者自身だけでなく、地域住民、学生がともにサークル運営に携わることができるよう育てていきます。

■全利用者数（平日デイ・土日デイ・土日まだあ）

*年間利用者数89名（男性51名 女性38名）

*生活介護 75名（男性48名 女性27名）

*日中一時支援14名（男性 4名 女性10名）

区分	2	3	4	5	6	計
	1	11	19	17	27	75

※日中一時支援のぞく

*市町別利用者数

八幡	安土	八日	五個	能登	蒲生	永源	湖東	愛東	竜王	日野		計
20	13	25	7	9	3	1	3	2	3	3		89

■平日・土日デイ

*月別利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
生活介護	291	300	310	293	334	315	
日中一時	4	5	4	4	4	5	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	302	314	309	288	289	297	3642
	4	4	3	5	5	5	52

■土日まだあ、土日まだあ plus

*年間利用者数

土日まだあ（生活介護） 4名（男性4名）

土日まだあ plus（日中一時支援） 11名（男性2名、女性9名）

*市町別利用者数

八幡	安土	八日	五個	能登	蒲生	永源	湖東	愛東	竜王	日野	愛荘	計
1	1	2	1	5	1	0	1	0	0	3	0	15

*月別利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
生活介護	0	6	5	3	5	5	
日中一時	0	8	6	8	8	8	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	0	4	4	1	5	4	42
	0	7	7	3	6	9	70